

議 事 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第3回 国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和5年10月25日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時45分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所 3階 301・302会議室
出席者	出席者9名(委員)、出席者9名(事務局)
欠席者	3名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事録署名委員の選出 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて (2) 産前産後期間における坂戸市国民健康保険税の減額について (3) 令和5年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について (4) 坂戸市国民健康保険 第二期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 赤字削減・解消計画実施状況報告書等について 6 その他 7 閉会
配 付 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度第3回坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 2 坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて 3 産前産後期間における坂戸市国民健康保険税の減額について 4 令和5年国民健康保険特別会計12月補正予算について 5 坂戸市国民健康保険 第二期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画 6 赤字削減・解消計画実施状況報告書 7 赤字削減・解消変更計画書 8 坂戸市国民健康保険税 賦課限度額の見直し(参考資料1) 9 坂戸市国民健康保険税 産前産後保険税の減額(参考資料2) 10 赤字削減解消計画(参考資料3) 11 埼玉の国保 2023年8月号(No, 328) 12 埼玉の国保 2023年10月号(No, 329)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題・ 発言内容 ・ 決定事項
司 会	<p>それでは、現在の出席者は9名、欠席委員は3名でございます。よって過半数に達しておりますので、ただ今から、令和5年度第3回坂戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p>
司 会	<p>挨拶に入る前に、本日1名の傍聴申請がありましたので報告いたします。本協議会は、坂戸市市民参加条例第12条第5項により、公開が原則と規定されております。</p> <p>傍聴させてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
司 会	<p>それでは入場させてください。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
司 会	<p>はじめに会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(挨拶)</p>
司 会	<p>続きまして、市長から挨拶を申し上げます。</p>
市 長	<p>(挨拶)</p>

司 会	それでは、規則によりまして会長に議事の進行をお願いいたします。
会 長 (以下、議長)	はじめに、議事録署名委員の選出についてお諮りします。 議事録署名委員は、会長において指名することで御異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議 長	御異議なしと認め、指名いたします。 前回に引き続き、名簿順により2名をお願いいたします。
議 長	それでは議事に入ります。はじめに、(1)「坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて」を議題といたします。事務局は説明をお願いします。
事務局	(「坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて」資料により事務局説明)
議 長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はございませんか。
議 長	無いようですので質疑を終了します。
議 長	お諮りします。 「坂戸市国民健康保険税賦課限度額の見直しについて」は原案のとおり12月議会へ提出することに御異議ありませんか。
	(「異議なし」の声)
議 長	異議なしと認めます。 よって本案は12月議会へ提出することに決定いたしました。
議 長	次に、(2)「産前産後期間における坂戸市国民健康保険税の減額について」、事務局より説明願います。
事務局	(「産前産後期間における坂戸市国民健康保険税の減額について」資料により説明)
議 長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等がありましたらお願いします。
委 員	減額と免除とあるがどのようになっているか。
事務局	1年間の保険税を月割りとして4か月間分免除とするものです。

委員	減額分の公費負担はどのぐらいか。
事務局	国2分の1、県4分の1、市4分の1です。
議長	ほかにございませんか。
議長	無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「産前産後期間における坂戸市国民健康保険税の減額について」は原案のとおり12月議会へ提出することに御異議ありませんか。
事務局	(「異議なし」の声)
議長	異議なしと認めます。 よって本案は12月議会へ提出することに決定いたしました。
議長	次に、(3)「令和5年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(「令和5年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について」資料により説明)
議長	ただいまの説明につきまして、質疑・意見等がありましたらお願いします。
委員	人事院勧告は出たのか。
事務局	国に対して人事院勧告がありました。県に対しても人事委員会から報告があったときいています。県についても補正等で対応することになるため、市についても同様に補正で対応することになります。
議長	ほかにございませんか。
議長	無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「令和5年度国民健康保険特別会計12月補正予算案について」は原案のとおり12月議会へ提出することに御異議ありませんか。
議長	(「異議なし」の声)
議長	異議なしと認めます。 よって本案は12月議会へ提出することに決定いたしました。 次に(4)「坂戸市国民健康保険第二期データヘルス計画・第四

	<p>期特定健康診査等実施計画について」を議題とします。 事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「坂戸市国民健康保険第二期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画」資料により説明)</p>
議長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>すべてのストラクチャーの項目に以前と同じ文言、関係機関との協力体制、職員体制の確保、必要な予算の確保と入っている。すぐに改善するのは難しいとは思いますが、少しは進んでいるのか。</p>
事務局	<p>関係機関との協力については医師会をはじめ女子栄養大学等とも協力を行っており、特定健診の受診については希望すればすべての方に受けていただける予算は確保しています。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。 無いようですので質疑を終了します。 データヘルス計画につきましては、次回も御協議いただく予定ですので委員の皆様には引き続き、御検討をお願いします。</p>
議長	<p>議事につきましては、以上です。続きまして、5の報告事項にうつります。 報告事項(1)「赤字削減・解消計画実施状況報告書等について」を議題とします。 事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「赤字削減解消計画実施状況報告書等について」資料により説明)</p>
議長	<p>今後複数年かけてではなく、県と協議した結果、今年度にて赤字を解消する方向であるとのこと。質疑がございましたらお願いいたします。</p>
議長	<p>ないようですので、質疑を終了いたします。</p>
議長	<p>次に「その他」に移ります。 事務局からなにかありますか。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の議決事項について9月議会に諮り原案通り可決成立した。 ・ 配付資料「埼玉の国保」について ・ 次回の令和5年度第4回国民健康保険運営協議会は、1月31日(水)に開催予定。

議 長	<p>ただいまの件について質疑・意見等ございませんか。</p>
議 長	<p>無いようですので、以上で本日の運営協議会の議事内容はすべて終了いたしました。 長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。 これで議長の任を解かせていただきます。</p>
司 会	<p>閉会にあたり、会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(挨拶)</p>
司 会	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第3回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 御協力ありがとうございました。</p>